

国

語

(解答番号)

1

～

36

第4問

北宋の文人政治家蘇東坡(蘇軾)は、かつて讒言にあつて捕らえられ、厳しい取り調べを受け黄州に流されたが、その後復権した。次の文章は、東坡が都に戻る道中での話である。これを読んで、後の問い(問1〜7)に答えよ。(設問の都合で返り点・送り仮名を省いたところがある。)(配点 50)

東坡元豊間繫御史獄謫黄州元祐初起知登州未幾

以礼部員外郎召道中偶遇當時獄官甚有愧色東坡戲

之曰有蛇螫殺人為冥官所追議法当死蛇前訴曰誠有

罪然亦有功可以自贖冥官曰何功也蛇曰某有黄可治

病所活已数人矣吏考驗固不誣遂良久牽一牛至獄

吏曰此牛觸殺人亦当死牛曰我亦有黄可以治病亦活

数人矣良久亦久之獄吏引一人至曰此人生常殺人

幸免死今当還命其人倉皇妄言亦有黄冥官大怒詰之

曰^{ハク}「蛇^(注11)黄・牛黄皆入^{ルコト}薬^ニ天下^ノ所^{ナリ}共^ニ知^ル汝^ニ為^レ人^{ナリ}何黄之有^ル」左右
 交^{カウ}訊^{シム}其人^ノ窘^{クヨム}甚^ク曰^{ハク}「某^{ニハ}別^ニ無^シ黄^ニ但有^ル些^{カク}慚^{ザン}惶^{クワウ}」^(注12)

(孫宗鑑「西番瑣録」による)

(注) 1 元豊——年号。

2 御史——官吏の不正を取り調べる役人。

3 元祐——年号。

4 知^ニ登州——登州の知事となる。

5 礼部員外郎——官職の名。

6 冥官——冥界の裁判官。古来中国では、死後の世界にも役所があり、冥官が死者の生前の行いによって死後の処遇を決すると考えられていた。

7 追議——死後、生前の罪を裁くこと。

8 考験——取り調べること。

9 誣——欺く。いつわって言う。

10 倉皇——あわてて。

11 蛇黄・牛黄——ともに薬の名。蛇の腹や牛の肝からとるとされる。

12 慚惶——恥じて恐れ入ること。

問1 傍線部(1)「未_レ幾」・(2)「交」の意味として最も適当なものを、次の各群の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選べ。

解答番号は

28

29

(1) 「未_レ幾」

28

- ⑤ まもなく
④ たえず
③ おもむろに
② 思いがけず
① 突然に

(2) 「交」

29

- ⑤ あべこべに
④ 手を替え品を替え
③ 立て続けに
② かわるがわる
① 向かいあつて

問2 傍線部A「有蛇螫殺人、為冥官所追議、法当死」の返り点の付け方と書き下し文との組合せとして最も適当な

ものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 30。

- ① 有_レ蛇螫_レ殺人、為_三冥官所_二追議、法_レ当_レ死
蛇有りて螫_かみて人を殺し、冥官の追議する所と為_り、法は死に当たる
- ② 有_レ蛇螫_レ殺人、為_三冥官所_二追議、法_レ当_レ死
蛇有りて螫みて人を殺さんとし、冥官の所に追議を為_すは、死に当たるに_{のつと}法_る
- ③ 有_レ蛇螫_レ殺人、為_三冥官所_二追議、法_レ当_レ死
蛇有りて螫まれ殺されし人、冥官と為_りて追議する所は、死に当たるに_{のつと}法_る
- ④ 有_三蛇螫_二殺人、為_三冥官所_二追議、法_レ当_レ死
蛇の螫むこと有_らば殺_す人、冥官の追議する所の_{たふ}為_に、死に当たるに_{のつと}法_る
- ⑤ 有_レ蛇螫_レ殺人、為_三冥官所_二追議、法_レ当_レ死
蛇有りて螫まれ殺されし人、為_に冥官の追議する所にして、法は死に当たる

問3 傍線部B「誠有_レ罪、然亦_レ有功、可_ニ以_レ自贖_一」の解釈として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選

べ。解答番号は 31。

- ① 実際には罪がありませんので、またすぐれた仕事をして自分で罪を帳消しにすべきなのです。
- ② たしかに罪はあるのですが、私には功績もあって自分自身で罪を償うことができます。
- ③ 結局は罪があるのですが、仕事の腕前によっておのずと罪は埋め合わされるのです。
- ④ もし罪があつたとしても、当然私の功名によって自然と罪が許されるようになるはずですが。
- ⑤ 本当は罪があるのですが、それでもあなたの功德によって私の罪をお許しただきたいのです。

問 4

本文中の二箇所の空欄

X

にはどちらも同じ語句が入る。その語句を(i)の①～⑤のうちから一つ選べ。また、(i)の

解答をふまえて、本文から読み取れる蛇と牛に対する冥官の判決理由を説明したものととして最も適当なものを、(ii)の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

32

・

33

。

(i) 空欄に入る語句

32

① 得_レ免

② 不_レ還

③ 有_レ功

④ 得_レ死

⑤ 治_レ病

- ① 蛇も牛も、生前人を殺した上に、死後も「黄」によって人を病気から救うことができるとでたらめを言って、反省していない。よって、死罪とする。
- ② 蛇も牛も、人を殺してきた罪は許しがたい。よって、今後「黄」によって人を救う可能性はあっても、冥界に留め置き罪を償わせることとする。
- ③ 蛇も牛も、人を殺してきたが、体内の「黄」で将来は人の命を救う可能性は残っている。よって、人の病気を治すことで罪を償わせることとする。
- ④ 蛇も牛も、人を殺すという重大な罪を犯したが、自らの「黄」によって人を病気から救ってもきた。よって、生前の罪を許すこととする。
- ⑤ 蛇も牛も、人を殺してきたというのは誤解で、むしろ大勢の人を「黄」によって病から救うという善行を積んできた。よって、無罪とする。

問5 傍線部C「冥官大怒」とあるが、その理由として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

34。

① 蛇や牛と同様に人にも「黄」があるので人を殺した罪は許されるはずであると、その人に理路整然と説明され、獄吏の言葉が論破されそうになったことにいらだちを感じたから。

② 蛇も牛も人もみな生前は人を殺していたのに、体内に「黄」があるのを良いことに言い逃ればかりし、全く反省の色が見られないその人の不謹慎な態度が気に障ったから。

③ 生前に人を殺した上に、冥界に連れてこられてからは自分にも蛇や牛のように体内に「黄」が欲しいと、獄吏にわがままばかりを言うその人の態度に我慢がならなかったから。

④ 蛇や牛は体内の「黄」で人を救っているのに、その人は「黄」の使い方を知らずにあいまいなことを言って、人を救わずに殺してばかりいることに憤りを感じたから。

⑤ 生前に人を殺したにもかかわらず、自分の罪を逃れるために、蛇や牛のまねをして自分の体内に「黄」があると、その場のぎのぎのいい加減なことを言うその人の態度に腹を立てたから。

問6 傍線部D「汝為人、何黄之有」の書き下し文として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番

号は 35。

- ① 汝の人と為り、何れの黄の有るや
- ② 汝は人の為に、何ぞ黄の之れ有らん
- ③ 汝は人為り、何の黄か之れ有らん
- ④ 汝は人を為りて、何をか黄の有るや
- ⑤ 汝の人を為むるや、何れに黄の之く有るか

問7 蘇東坡が獄官に語った話の内容と表現上の特色に関する説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

36。

- ① 相手が獄官であることから冥界での裁きの冗談を語って戯れ、黄州に流されたことを踏まえて「黄」を用いた話になっている。また、この「黄(くわう)」とこれに近い音の「当(たう)」を繰り返し用いることで、獄官の罪を執拗に追及する気迫がもった表現になっている。
- ② 相手が獄官であることから冥界での裁きの冗談を語って戯れ、黄州に流されたことを踏まえて「黄」を用いた話になっている。また、この「黄」という明るい色彩の語を多用することで、自己の恨みの気持ちが完全に消えたことを獄官の心に深く印象づける表現になっている。
- ③ 相手が獄官であることから冥界での裁きの冗談を語って戯れ、判決の際に使われた「当」という語を多用した話になっている。また、この「当」という重々しい裁判用語を蛇と牛の滑稽な寓話の中に効果的に用いることで、自分を苦しめた獄官の行為を風刺する表現になっている。
- ④ 相手が獄官であることから冥界での裁きの冗談を語って戯れ、黄州に流されたことを踏まえて「黄」を用いた話になっている。また、この「黄(くわう)」と同じ音の語を含む「慚惶」を話の結末に効果的に用いることで、皮肉の中にもユーモアを込めた表現になっている。
- ⑤ 相手が獄官であることから冥界での裁きの冗談を語って戯れ、判決の際に使われた「当」という語を多用した話になっている。また、「当(たう)」という語と近い音の「功(こう)」という語を笑い話のキーワードにすることで、獄官を恥じ入らせる辛辣な表現になっている。